小倉北警察署の交通指導取締り指針

次の路線、地域、時間帯を重点に交通指導取締り活動を推進します。

なお、県警の活動重点である「飲酒運転・交通事故抑止対策の推進」に基づき、管内全域で、時間帯に捉われず、飲酒運転や横断歩行者等妨害、速度超過などの重大事故に直結するおそれの高い交通違反に重点を置いた交通指導取締りを強化しています。

※　重点以外の交通違反、取締り路線、地域、時間帯であっても、運転者の遵法精神を喚起するための交通指導取締りをランダムに取り入れることで、交通事故の抑止を目指します。

速度超過の取締り重点

	路線・地域	時間帯	規制速度
速度超過	国道３号	午前７時から午前１０時・午後１時から午後７時	５０km/h
	国道１９９号	午前６時から午前１０時・午後０時から午後３時・午後５時から午後８時	５０km/h
	富野交番管内	午前６時から午前８時・午前１０時から午後５時	５０km/h

管内の交通事故発生状況及び重点路線等の選定理由

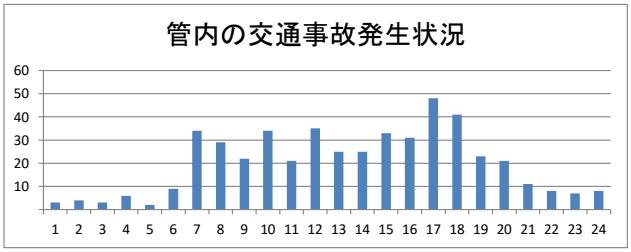

路線等別交通事故発生状況

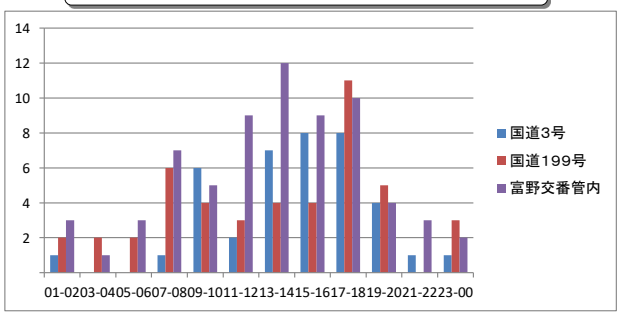

交通事故発生状況

○ 管内では、午後5時台に最も多く交通事故が発生しており、全体として
午前7時から午後0時、午後3時から午後6時
の時間帯に事故が多発しています。

○ 事故多発路線は
国道3号、国道199号
で、上記2路線で管内の交通事故全体の約17%が発生しています。

○ 重傷事故発生地域としては、
片野、富野、到津、日明、足原、室町、旦過、木町交番管内
で、交差点関連事故が多発しています。

重点路線等の選定理由

○ 重点路線（国道3号、国道199号）
上記重点路線は管内の主要道路で人車の交通量が多く、大規模な交差点が連続し、速度超過に起因する事故が発生すれば重大事故へとつながることから、速度超過の取締り重点路線とします。

○ 重点地域（富野交番管内）
上記重点地域は、事故多発地域で特に昼間から薄暮時間帯にかけて事故が多発しています。
また、歩行者関連事故、自転車関連事故共に減少していますが、歩行者関連の交通死亡事故が発生していることから、重点地域とします。

※ 児童、高齢者の安全な通行を確保するため管内の通学路、生活道路においても取締りを強化します。

横断歩行者等妨害等の取締り重点

	地域	時間帯
横断歩行者等妨害等	到津交番管内	午前７時から午前１０時 午後０時から午後６時
	室町交番管内	午前７時から午前９時 午後５時から午後７時

車両対歩行者による交通事故発生状況及び重点路線等の選定理由

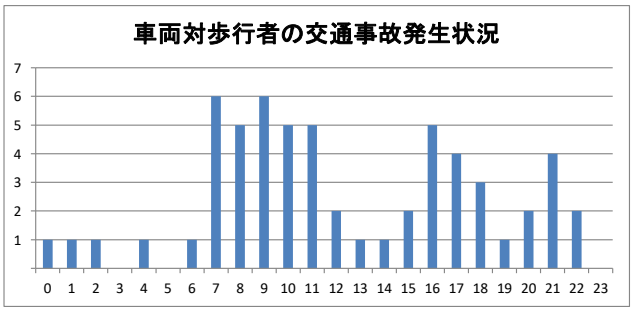

重点路線等の選定理由

○ 午前7時から午前11時、午後4から午後9時に歩行者関連事故が多発しています。

○ 到津交番管内では、歩行者関連の交通事故の発生件数が多く、室町交番管内では、歩行者関連の重傷事故発生件数が最も多いことから重点地域とします。

※ 交通事故の発生状況、取締り要望等の状況によっては、上記以外の地域、時間帯であっても取締りを強化します。

自転車の取締り重点

	路線・地域	時間帯	取締り罪種
自転車	片野交番	午前６時から午前８時・午前１０時から午後０時・　午後３時から午後８時	交差点関連・通行禁止
	室町交番	午前７時から午前９時・午後５時から午後７時	交差点関連・通行禁止
	国道３号	午前７時から午前１０時・午後１時から午後７時	右側通行・携帯電話

自 転 車 関 連 事 故 の 発 生 状 況 及 び 重 点 路 線 等 の 選 定 理 由

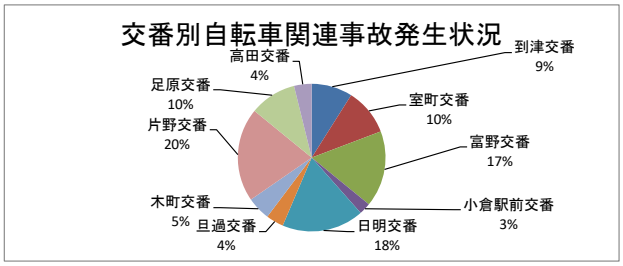

重点路線等の選定理由

○ 片野交番管内は自転車事故発生件数が管轄内で最も多く、自転車関連の重傷事故発生件数も最も多いことから重点地域とします。

○ 室町交番管内は交通事故発生件数は少ないものの、通勤時間帯の自転車利用者に関する取締り要望が多く寄せられていることから重点地域とします。

○ 国道3号上は人・車の交通量が多く、交通事故が多発していることから重

※ 交通事故の発生状況、取締り要望等の状況によっては、上記以外の地域、時間帯であっても取締りを強化します。

上記以外にも、悪質・危険な違反に重点を置いた交通指導取締りを管内全域で実施しています。

小倉北警察署重点路線・地域

国道3号

国道199号

国道10号

【重点対策路線・地域】

○ 速度超過の取締り重点路線・地域
国道3号、国道199号、富野交番管内

○ 横断歩行者妨害等の取締り重点路線・地域
到津**交番管内、室町番管内**

○ 自転車の取締り重点路線・地域
片野**交番管内、室町交番管内、国道3号**